

# 大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町

京都大学教育学部図書室

(竹村心気付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

## 図書館の調査・研究と改革運動のために

— 京大図書館システムづくりによせて —

京院協・科学研究体制特別委員会  
図書館チーム

### はじめに

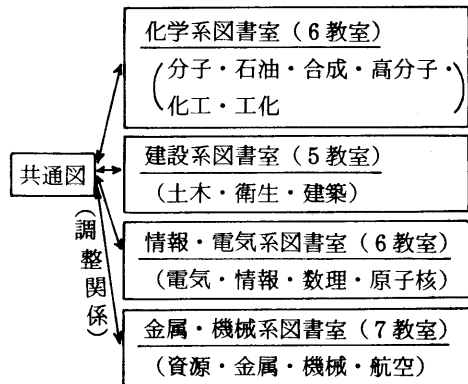
京大では、新しい附属図書館の完成をステップとして、機械化や資料集中化などを特徴とする図書館システムの再編成が進行している。私たち院生は、昨年6月以降この京大図書館システムについての調査活動と、館長・課長らとの数回の交渉によって、利用者の立場から要求実現の運動を進めてきた。本稿では、国民のための大学図書館づくりのために、こうした院生運動の経験を踏まえ、職員層の運動に大いに期待しつつ、協力して改革を進める際に必要と思われる課題 — 調査研究活動と改革運動論 — について若干の提案をしたい。もとより、私たち院生の考え方に不十分な点のあることは承知している。本稿が階層間の率直な討論と批判の素材となれば幸いである。

### I 政策立案と調査研究活動

附属図書館から一人職場の教室図書室や施設図書室まで含めると、多様な規模と性格を持つ京大図書館群を、私たちは、「調整された分散 (coordinated decentralization)<sup>1)</sup>」を基本原則として、以下の9グループに系列化する構想を考えた。

- 農学系図書館
- 理学系図書館
- 人文科学系図 (文学部・教育学部・人文研)
- 社会科学系図 (法学部・経済学部・経済研)
- 工学系図
- 教養部図
- 医薬学系図 (医学部・薬学部・etc.)
- 宇治地区共通図
- 附属図書館

更に各系列ごとに検討した。例えば、昨秋以降化学系雑誌の集中の動きが急展開した工学系については、共通図書室の調整機能を強化しつつ、15教室図書室を主として専攻別に以下の4図書室に統合する構想を試みた。



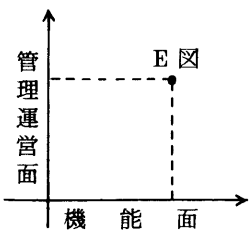
以上は、図書館システムの枠組の編制替にすぎず（といっても、編制の形式が内容を規定する側面も無視できない）、現実性の乏しいものである。現在必要とされている真に説得力のある京大システムを政策立案するためには、1つひとつの図書室の現状を分析した上で、総合的な視点で再検討すること、職場ごとに政策を積み上げて全体の政策を立案する作業が不可欠であろう。その過程は、同時に職員による集団の組織的な調査・研究活動である。上記の構想も、職場で取り組まれている行政研究のレポート<sup>2)</sup>や大図研会員からの聞きとり調査に、かなり依拠している。したがって、現場の実状を熟知している職員による行政研究活動の展開を強く期待したい。

その場合、調査・研究は大きく2つの側面について実施することになる。

第1の側面は、図書室の機能面の調査・研究である。例えば、研究・学習・保存機能等の具体的内容。利用者層・利用資料の分類、過去数年の傾向の調査。貸出・閲覧・コピーの利用状況。図書室間の相互利用の状況<sup>3)</sup>。

第2の側面は、図書室の管理運営面の調査・研究である。例えば、管理運営に対する学生・院生・若手教員・職場の参加の程度。資料購入費等の財政の状況。職員の労働条件 etc。

この2側面の関係は、左図のように示すことができる。両側面は、それぞれの図書室の置かれている位置を測定・評価するための座標軸に相当すると思われる。それ故、すべての図書室で、この両面からの分析が基礎的作業となる。現状では、こうした



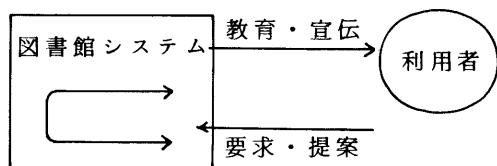
分析があまりにも不足している。

## Ⅱ 図書館システムの改革の進め方

全構成員の協同によって図書室の改革を進めるとはいえ、職員層の果たすべき役割が特に重要であろう。なぜなら利用者は、図書室のどこに問題があるのか、あるいは問題の原因や解決策は何かという点を普通は知らないものであり、図書室そのものに対する無関心な状態さえ存在する。したがって、多くの場合、まず職員が「経験と知識を生かして、ここがおかしい、ここを変えようと提起することは行政民主化の出発点<sup>4)</sup>」となるのである。

こうした積極的役割を担うべき職員は、専門的力量と管理運営力量の向上を統一して追求しながら改革にとりくむことが、必要ではなからうか。というのは、利用者の要求に応え、高い水準の仕事をするためには、管理運営の民主化が必要条件となるだろうし、また、仕事の充実を伴わない制度上の「民主化」は、早晚後退するか、形骸化していくだろうから。この「2つの力量」については、81年の別稿<sup>5)</sup>で比較的詳しく提起しており、また、力量の具体的内容は、職員層自身が検討して設定すべき事項であり、既にそうした内容を含むレポートが職員によって公表されている<sup>6)</sup>ので、これ以上述べることは差し控えたい。

私たちが最近特に痛感するのは、改革を進める土台となる、利用者と職員間あるいは職員相互の communication の不足である。単純化すれば下図のように3つの流れ<sup>7)</sup>—①利用者



に知らせ働きかける情報の流れ(教育・宣伝)  
②利用者の要求・提案を聞き取り、キャッチする流れ③2つの流れを結びつけ、また職員集団として取り組むための職場内、職場間の「情報処理」と意思決定の過程——が適切に機能しているかどうか、利用者と共に図書室を改革していく速度を左右すると思われる。もち論、communicationの具体的形態は、直接の対話、図書委員会、ニュースの発行など多様に存在するだろうし、各図書室によって創意工夫がもっと追求されるべきであろう。

現状のcommunicationの不足は、利用者との間で要らぬ摩擦や不信を招きかねない。(他分野の事例だが、生協食堂へのレジ精算制導入一時延期の措置は教訓的である。)図書室の抱えている問題とその解決策を積極的に呈示することは、問題が直ちに解決できなくとも、協力関係を築きあげることになるのではないか。

私たち院生がこの間と取り組んできた工学部化学系雑誌集中化や新営図書館の利用条件等の課題についても、非公開で進められるなどの制約条件があったとはいえ、職員層がもう少し積極的に問題を利用者に知らせ、働きかけることはできなかったのであろうか。現在進行中のバックナンバー・センター構想や高額参考図書収集計画については、その評価や提案を利用者に呈示されることを希望する。

上記の例でも明らかなように、前述の3つの流れの中で軸となるのは、図書館システム内(職場内・職場間)の職員相互のcommunicationである。前節でのべた、政策立案のための行政研究活動をとってみても、ある図書室で生じた問題を評価するためには、基本的な原則や理論と比較検討するだけでなく、他の図書室との注意深い比較が必要となるこ

とは言うまでもない。要するに、分散化の程度が著しく、しかも各図書室の事情が随分異なる京大の場合、とりわけ、communicationを意識的につくりあげることによって、図書室の改革のすぐれた経験を交流し、共有化し、普及していくことが、学生・院生・教員・職員の協同をつくりあげ、図書館システム全体の民主的改革を推進するための基礎的な活動と思われる。

### Ⅲ まとめに代えて — 要望と提案

- (a) communicationの効果的手段として、「新聞」の発行を重視すること。特に多数の利用者に知らせ、働きかけるために是非必要。利用者が読んで役立つ情報を掲載してはどうか。
- (b) 各図書室の職場に根ざした調査・研究の成果、実践報告(成功例だけでなく失敗例も含めて)を新聞やパンフレットなどの形で交流すること。
- (c) ガイダンス、新刊図書案内など利用者に知らせ、働きかける内容や手段について、考案すること。
- (d) 「希望図書カード」や生協の実施している「私もひとことカード」などを制度として導入し、利用者の声を聞き取り、その声にこたえることを希望したい。

(本レポートは、1月28日の京大職組教研集会での発言用レジュメを元に、加筆補充したものである。文責：C)

(注)

- 1) 「京大附属図書館報告書」1966年、14ページ。
- 2) 例えば、京大職組理学部支部図書館部会「理学部図書館の将来像をめぐって」1980年2月；工学部・研究支援事務・一人職場

- を考える会「研究支援事務の集中化をめざして」「第11回京大職組教研レポート集」1981年12月を参照。
- 3) 例えば、大図研京大工学部班「工学部教室図書室間の複写機相互利用について」「大図研論文集」第9号、1982年12月を参照。
- 4) 田沼肇「行政の民主化と労働組合運動」渡辺佐平編「民主的行政改革の理論」1978年、243ページ。
- 5) 「院生からみた大学図書館と職員」「第11回京大職組教研レポート集」1981年12月。
- 6) 例えば、一人職場を考える会「前掲」参照。
- 7) 伊丹敬之「経営戦略の論理」1980年、93～98ページ参照。

お し ら せ

— 大図研第15回全国大会について —

日 程 1984年8月4日(土) P.M. 1:00 ~ 6日(月) P.M. 3:00

会 場 立命館大学末川記念会場

宿 泊 京都農林年金会館

参加費 3,000円

スケジュール

8/4(土) 記念講演, 全体会, 懇親会

8/5(日) 分科会, 分科会, 自主企画

8/6(月) 全体会, 全体会

記念講演

山 口 正 之 (大阪経法大教授)

「大学の現在とあるべき方向」

分科会

- (1) 利用者サービス・利用者研究
- (2) 主題研究・資料研究
- (3) 資料の収集と蔵書づくり
- (4) 利用者のための整理と保存(含む酸性紙問題)
- (5) 職員問題・民主的な職場づくり
- (6) 図書館業務の電算化・学術情報システム・ネットワーク
- (7) 大学の社会的役割と大学図書館の市民開放
- (8) 大学図書館史